



## 「男女が分かち合い 支えあうまち」 を目指して

六ヶ所村は、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設をはじめ、国際核融合エネルギー研修センター、地域性を活かした自然エネルギー発電施設等多くのエネルギー関連施設が集積し、自然と科学が融合するまちです。

第4次六ヶ所村総合振興計画では、「郷土<sup>ふるさと</sup>を愛し、未来<sup>あした</sup>へ躍進」を理念とし、「安らぎと幸せを実感できるまち」を将来像として、村民一人ひとりが豊かに暮らしていけるまちづくりに取り組んでいます。このような中で、性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業においては、ワーク・ライフ・バランスの取組みやテレワーク、オンラインの活用などにより、新たな働き方や暮らし方が見出されている一方で、在宅時間が増えることによるパートナー間の暴力等の増加、家事・育児等、女性の負担の集中などが懸念されています。

村では、村総合振興計画を柱として、平成23年度に第1次男女共同参画社会基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取組を進めてまいりましたが、これまでの取組や課題及び村民の意識調査を踏まえ、このたび、令和4年度からの10年間における村の基本計画や具体的な施策を示した「第2次六ヶ所村男女共同参画社会基本計画」を策定しました。

また、基本計画で定められた施策を効果的に実施するための、具体的な事務事業や活動を示した前期・後期の各5年間の計画として「第2次六ヶ所村男女共同参画社会前期実施計画」を策定しました。

なお、この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく基本計画と位置づけています。

最後に、男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、村民の皆様、事業者、地域団体、NPO等関係団体の皆様との協働により、各種施策を推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

六ヶ所村長 戸 田 衛